■八尾市都市基盤施設維持管理推進会議（第４回）議事録

日　時：令和２年７月 31 日(金)　10:00～11:30
場　所：八尾市役所 西館 ４階和室 1,2
出席者：近畿大学理工学部　　米田教授、東山教授
　　　　八尾市都市整備部　　18 名

＝＝

◎次第

１．報告事項
（１）八尾市と近畿大学との官学連携の取り組み（令和元年度）について
２．議事
（１）令和元年度の維持管理（行動計画）の実績評価について　　　　〔議案１〕
（２）令和２年度の維持管理（行動計画）の行動目標について　　　　〔議案２〕
（３）令和２年度の八尾市と近畿大学との官学連携の取り組みについて〔議案３〕
３．意見交換

＝＝

◎協議録（詳細）

１．報告事項
（１）八尾市と近畿大学との官学連携の取り組み（令和元年度）について
※別紙参照（令和元年度の取り組み報告）

２．議事
（１）令和元年度の維持管理（行動計画）の実績評価について〔議案１〕
＜事務局：説明＞
・維持管理基本方針の行動目標として、メンテナンスサイクルを持続的に回す効率的・効果的仕組みづくり（日常的な維持管理・個別施設計画に基づく維持管理の推進・都市基盤施設のマネジメント体制の確立）の構築に向けた取り組みを進めていく。
・都市整備部（道路、河川、下水道、公園、その他）の日常点検については、点検体制の構築が出来ており、昨年度も職員の応援体制により日常点検を実施した。
・異常時（地震災害、風水害）のパトロールについては、平成 30 年７月豪雨にて、山手地区を中心に広範囲の浸水被害が発生したが、浸水対策に合わせ、ため池貯留等の事業を実施した。

【土木建設課】
・八尾市と近畿大学理工学部との官学連携の取り組みとして、推進会議を１回、担当者会議を１回、個別協議を３回実施した。
・小規模橋梁の点検、診断、修繕レベルの検討については、市独自ルールの構築に向けた、(八尾市版) 橋梁定期点検マニュアル（素案）を用い、法定点検を職員で実施することを見据えて、日常点検を実施した。
・市職員による橋梁の日常点検をテーマにした研修会（1.15）を実施した。
・広報紙（News 都市整備）を用いた、都市基盤施設の維持管理の必要性をＰＲした。

・大阪府都市基盤施設維持管理データベースシステムへ参画し、合わせてタブレットを導入した。
・法定外公共物の適正化・減量化に努めている。
・日常的な要望、通報受付については、過年度から課題であった発生原因の分析を行い、令和２年度は分析結果をもとに業務の効率化の検討を行っていく。
・橋梁の修繕計画の見直しを行うとともに、横断歩道橋の個別施設計画を策定した。
・山手 13 河川の整備方針の策定に合わせ、老朽化対策の概念を取り入れた個別施設計画の策定を進める。
・水防ため池（財産区財産）（35 池）の点検を実施した。

【土木管理事務所】
・舗装の計画的な維持管理について今年度も引き続き検討を行っていく。
・昇降機、ポンプ施設の計画的な維持管理についても例年にどおり実施した。
・ポンプ施設、貯留施設の点検作業を実施した。
・里道、水路の適正な維持管理について、法定外公共物の適正化、減量化に努めた。

【下水道管理課】
・管路施設の計画的な維持管理として、マンホールの点検作業及びカメラを入れた調査を実施した。

【みどり課】
・長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、公園遊具の更新を行った。

【交通対策課】
・自転車駐車場の計画的な維持管理について、指定管理者制度による施設管理を実施した。

【都市政策課】
・まちなみセンターの計画的な維持管理について、指定管理者制度による施設管理を実施した。

【都市基盤整備課】
・先行取得用地の適正な維持管理について、定期的な維持管理を実施した。

【土木管財課】
・山手河川にかかる所有者不明の橋梁の調査を実施し、全体の橋梁数を把握した。

（２）令和２年度の維持管理（行動計画）の行動目標について〔議案２〕
※各課の取り組みを代表して４課の所属長より報告。

【土木管財課】
・データ蓄積、管理については、道路台帳システム（要望・通報・修繕データ）を土木管理事務所にも導入し、データ入力の共有が可能となった。
・公共ストックの適正管理については、法定外公共物の適正化・減量化に取り組んでおり、歳入の確保に努めている。
・所有者が不明な橋梁については、山手 13 河川及び大正川にかかる橋梁について現地調査を行った。

【土木建設課】
・昨年度大阪府維持管理データベースシステムに参入し点検体制の構築を図った。今年度はさらにタブレットを 2 台追加し計 3 台で運用する。
・今年度、道路標識の点検業務（275 基）を実施する。
・東部山麓の市管理河川の整備方針を策定し、計画的な治水対策、老朽化対策を進めていく。

【土木管理事務所】
・舗装の個別施設計画を策定予定である。
・ポンプ施設の老朽化が進んでいるため、個別施設計画の策定を予定している。

【下水道管理課】

・下水道台帳システムの更新にあたり、八尾市公共下水道ストックマネジメント計画の実施に活用できるようなシステムに移行した。

・現地の修繕履歴をもとに、タブレット導入準備を進める。

（３）令和２年度の八尾市と近畿大学との官学連携の取り組みについて

・「（八尾市版）橋梁定期点検マニュアル」の策定」（3 月）

・「舗装等個別施設計画の策定」（8 月～3 月）

・橋梁日常点検の実施（9 月～12 月）

・「（八尾市版）橋梁定期点検マニュアル」に基づく橋梁点検の実施（12 月）

・橋梁点検の現場実践をテーマにした「橋梁点検研修」の実施（12 月）

３．意見交換

〇データの利活用

・各部署のデータを総合的に取り扱えるようなシステムを構築していくべきである（都市政策課）

・水路台帳の更新について、水路の取捨選択も必要である。（都市基盤整備課）

・先ずは施設の状況把握が最優先である。（土木建設課）

・水路は情報量が少なく台帳管理が難しい。（金子部長）

・維持管理費も膨大であるため施設の把握は急務である。（金子部長）

・資産台帳の作成が必要である。（井出担当部長）

・台帳の電子化は将来的に大きな効率化となる。（東山教授）

〇維持管理について

・10 年後を見据えて先の視野を取り入れた計画を立てる必要がある。（米田教授）

・施設の維持管理費を算出し、10 年後に管理できる数へのアプローチが必要である。（みどり課）

・先ずは施設数を把握しなければ、維持管理の判断ができない。（土木管理事務所）

・施設数の減量は検討する必要がある。（金子部長）

〇統廃合について

・高安 11 号橋は、今年度Ⅲ判定を無くす補修を行い、将来的に撤去を見据える。（土木建設課）

・元に戻すという考え方は一度捨てる（見直す）必要がある。（米田教授）

・災害査定は現況復旧が原則であるが、“戻す“ことが最善の判断となるか見極めが重要である。（土木建設課）

〇総括

・国のインフラ長寿命化計画（Ｈ25.11）が策定され、全国的な維持管理の取り組みが進められることになった。

・点検については、平成 30 年まで、計画については平成 32 年までの取り組みが各自治体に求められているが、財政的な事情等により全国的に思う様には進んでいない状況である。

・その様ななか、八尾市は標識や照明等、道路附属施設の点検・計画策定を進めており先行的な取り組みができていると思う。

・今後も都市基盤施設の施設管理者としての責任を果たしていきたいと思う。